4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に記載した書類を指定した期限までに提出しなければならない。提出された書類等を審査の結果、みとめられた者に限り入札に参加できる。入札者は、開札日の前日までの間において、調達担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　落札者の決定　予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する性能等の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者とする。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無。
⑺　詳細は入札説明書等による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ryoji Takeda Director of Financial Department Japan Broadcasting Corporation
⑵　Classification of the products to be Procured : 14, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Deployment of drawing processing system for computer graphics production, 2015　1 set
⑷　Delivery period : 18 December 2015
⑸　Delivery place : Place(s) specified by Director of Financial Department Japan Broadcasting Corporation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who have applied and been listed in the permanent list of qualified suppliers
⑺　Time-limit for tender : 11 : 00, 16 July 2015
⑻　Contact point for the notice : Purchasing & Supplies Management Division, Financial Department, Japan Broadcasting Corporation 2―1, Jinnan 2 chome, Shibuya-ku Tokyo 150―8001 Japan. TEL 03―5455―5520 FAX 03―5455―2110

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年5月27日
支出負担行為担当官
北海道開発局札幌開発建設部長　石田　悦一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
○開発札幌第５号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　一般国道275号江別市新石狩大橋Ｐ９橋脚工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　北海道江別市
⑷　工事内容　工事延長：Ｌ＝1,030m、橋梁下部工（下部工　Ｐ－９壁式橋脚(中空断面)　Ｈ＝24.9m、Ｗ＝13.0m、Ｄ＝4.5m）：Ｎ＝１基、(基礎工　ニューマチックケーソン基礎　Ｈ＝31.5m、Ｗ＝15.0m、Ｄ＝6.5m）：Ｎ＝１基、仮設工（仮桟橋工）：Ａ≒3,000㎡
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成29年１月27日まで。
⑹　使用する主要な資機材　下部工コンクリート（ＲＣ－12：σck＝30Ｎ／㎟）：Ｖ≒1,300㎥、下部工鉄筋（ＳＤ345）Ｄ16～Ｄ25：Ｗ≒120ｔ、下部工鉄筋（ＳＤ490）Ｄ51：Ｗ≒120ｔ、基礎工コンクリート（ＲＣ－12：σck＝30Ｎ／㎟）：Ｖ≒1,800㎥、基礎工鉄筋（ＳＤ345）Ｄ13～Ｄ38：Ｗ≒300ｔ、基礎工鉄筋（ＳＤ490）Ｄ38～Ｄ51：Ｗ≒240ｔ
⑺　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式(技術提案評価型Ｓ型)の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）に係るものを除く。
⑽　本工事は、いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の観点から、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、重点的に監督・検査等の強化を行う試行工事である。
⑾　本工事は、工事の監督及び検査において、「施工プロセスを通じた検査実施要領」に基づき、品質検査員が工事実施状況、出来高及び品質について臨場により確認を行う「施工プロセスを通じた検査」の試行工事である。
⑿　本工事は、中間前金払に代わり、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を適用する。
⒀　本工事は、北海道開発局が推進している「北海道エコ・コンストラクション・イニシアティブ」の施策の一環として工事現場におけるCO_2削減量を「見える化」する取り組みとして「環境家計簿」を試行する予定であるが、試行の有無については、監督員と協議の上、決定するものとする。
⒁　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。
また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によるものとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。
⒂　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出時に、積算に必要な直接工事費について記載した見積書（以下「見積書」という。）の提出を求め、見積書を予定価格に反映させる工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者又は当該者を構成員とする特定建設工事共同企業体で、北海道開発局長から入札参加資格の決定を受けた者。
なお、特定建設工事共同企業体については、北海道開発局長が別に公示する申請方法に基づき、特定建設工事共同企業体の資格審査を申請すること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。
⑶　北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した経営事項評価点数が、1,150点以上であること（上記⑵の再決定を受けた者にあっては、当該再決定の際に、経営事項評価点数が1,150点以上であること。）。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、経営事項評価点数が、1,100点以上であること（上記⑵の再決定を受けた者にあっては、当該再決定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上であること。）。